

鏡野町内でお仕事を探している皆様へ!

鏡野町商工会では、鏡野町と連携して地区内の事業者と求職者の方の人材マッチングをお手伝いします。商工会には、地区内の以下業種の事業者より求人募集の情報が集まっております。求職希望の方や詳しく知りたい方は、商工会までお問い合わせいただくか、ご来所ください。

求人募集の職種	主な仕事内容	雇用形態	募集人数	お問い合わせ先
1 建設業	普通土木作業	正社員	2名	<p>お気軽にご連絡ください。</p> <p>鏡野町商工会 電話 (0868) 54-3311 担当：葛尾(クズオ)・杉山 〒708-0324 鏡野町竹田747 FAX (0868) 54-3312 HP : http://kagaminosci.com/</p>
2 建設業	営業・屋内外電気工事	正社員	1名	
3 製造業	食品の生産に関わる業務	正社員	2名	
4 製造業	食品等の加工製造と検品	パート・アルバイト	3名	
5 製造業	設備の保全や開発、品質管理	正社員	1名	
6 製造業	お肉のパック詰め、計量等の業務	パート	1名	
7 製造業	墓石製造、据付、文字彫刻	正社員	1名	
8 製造業(農業)	果樹等の栽培管理	アルバイト	若干名	
9 サービス業	ビルの管理・清掃	正社員	若干名	
10 サービス業	旅館業務、接客・サービス	正社員 アルバイト	1名 2名	
11 サービス業	レジ接客・ホールスタッフ	アルバイト orパート	1名 1名	
12 サービス業	温泉施設内フロント・接客・清掃	正社員	1名	
13 サービス業	温泉施設内での接客・サービス・簡単な事務	パート	2名	
14 サービス業	スクールバスの運転手	正社員 アルバイト	1名 1名	
15 サービス業	施設警備	契約社員	1名	
16 サービス業	スポーツ施設の受付・接客・管理業務	アルバイト(有期)	男性4名	
17 サービス業	スポーツ施設の監視・受付・接客・管理業務	アルバイト(有期)	男性6名 女性6名	
18 農業サービス業	野菜の管理作業及び収穫出荷作業	アルバイト	3名	
19 農業サービス業	農作業	要相談	1名	
20 医療	①衛生士 ②歯科助手 ③歯科助手補助	パート	3名	

農地を取得する際の下限面積の設定について

農地の売買などにより所有権を移転する場合は農業委員会の許可が必要ですが、その要件の一つに「下限面積」が定められています。農業の経営面積があまりにも小さいと生産性が低く、農業生産の発展と農用地の効率的な利用が図れない場合が想定されることから、農地取得後の面積が一定の基準を上回らないと許可ができないとされています。

鏡野町では、近年増加しているIターン・Uターン希望者の移住定住、遊休農地の発生防止などを推進することを目的に、一定の基準を満たした場合に限り0.1aへと引き下げます。

【主な条件】

- 空き家と当該空き家に付随する農地を合わせて購入すること
- 農地のすべて、又は一部が遊休農地、今後遊休農地になる可能性のある農地であること
- 農地法第3条の権利移転要件を満たすこと

※手続きの流れなど詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ先 鏡野町農業委員会事務局 担当：山崎 電話(0868)54-2987